資料2

今年度の取組事項について

（案）

令和４年〇〇月〇〇日

荷主事業者（運送委託者）　　殿

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
神奈川県地方協議会　事務局

時間外労働の上限規制への対応について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、トラック運送業界では、令和６年度（２０２４年度）から時間外労働の上限規制が適用されます。それに伴い、荷主企業の輸送業務の中でも、上限規制に影響されるような長時間労働については、従来通りの輸送を維持することができないことが危惧されます。そのため、ドライバーの長時間労働の改善と生産性向上の取組を運送事業者と連携して進めていく必要があります。その取組の一助となるよう、資料集を作成しましたので、ご活用いただければと思います。

また、取組に対する進捗状況と各施策の効果を把握し、今後の取組に反映させていくため、アンケート調査をお願いしたいと思います。

以上のため、下記の配送物を同封いたしましたので、ご査収いただきますようお願い申し上げます。

記

〇「２０２４年問題に対応するために、労働時間の改善を進める必要があります！」（ＰＲ資料集）

〇神奈川県下の加工食品輸送に関する実態調査ご協力のお願いについて
（アンケート調査）